

こおりまち

# 議会だより

平成26年春号 VOL.96



施政方針をたぐす ..... 2

総括質疑 ..... 6

再選出馬の意思と決意は  
一般質問 9名登壇 ..... 14

～ 元気にハイッ... ～

# 3月 定例会

## 平成26年度重点施策 —復興加速の年—

- 1、原発事故災害からの克服
- 2、震災復旧と防災強化の推進
- 3、新しいまちづくりの推進

# どう歩む 桑折町

## 施政方針をただす！

平成26年第2回定例会は、3月4日から17日までの14日間の会期で開催された。

提出された議案は、条例の一部改正12件、平成25年度補正予算5件、契約の一部変更8件、平成26年度一般会計及び特別会計予算6件、陳情1件、発委2件、発議1件の合計34件で、すべて原案通り可決されました。

### 佐藤 榮三 議員

**町民と一体になつたまちづくり**  
金太郎飴にならぬよう多くの人に

問 町民と一体となつたまちづくりに対して何う。町で委嘱している各種諮問委員会等の委員の委嘱について、数多くの委員会に顔を出しておられる方が有るようだが、同じ人が複数の委員会に係っていることは多くの意見を聞く事にはならないと思ふが町長の考えは。一人で二ヶ所位の重複はやむを得ないと思ふが。

答 各種団体等に委員を委嘱する場合においては会長等に委嘱するのではなくそれぞれの会に委員の推薦をお願いしている。数多くの町民の皆様に参加して頂き、いろいろと意見を出してもらいたい。

### 川名 静子 議員

**住みたい町No.1になるために  
変わらない意気込みで**

問 本町は、先輩達が鋭意努力され「教育の町こおり」「子育ての町こおり」と、他の町より

**屋内運動場整備事業の推進は  
推進会議や議会の意見も拝聴する**

問 屋内運動場施設整備事業の推進と復興の拠点施設として利活用については町民の声をどのように取り入れていくのか。

答 町民の健康増進と体力の向上、生涯学習も含めた多目的施設で、推進本部を設置した。利活用については学識経験者を含め学校長・子育て関係者による推進会議が立ち上がった。議会の意見も逐次お繋ぎしながら拝聴していく。

### 佐藤 武朗 議員

**搬入路周辺町内会の対応は  
納得頂けるように進めたい**

問 「復興加速の年」と位置づけた26年度の重点取り組みの中で、第一は「原発事故災害からの克服」であり、住宅除染については上半期の完了を目指すところ。そこで、桑折地区の約1,400箇所から出る除染土砂を平沢の仮置き場に短期間での搬入が予想される。搬入の際の交通安全や、道路、側溝等の損傷が災害につながるのではないか

目玉となる事業に取り組んできた。本町の予算の教育費の占める割合も減少傾向と見られることや、施政方針の中で教育に関して示めさずして若い世代へのPRにはならない。「子育てをするならこおりがNo.1だ」と選んでもらえる教育に対する町長の考えは。

答 教育長と首長の関係からどこまで踏み込めるかだが、学校教育に関しては従前よりウエイトを占めてきた。「教育に勝る投資はない」。次世代を担う子供たちがこのふるさとで心身共にすこやかで力強く育ってほしい。定住人口を確保するためにも、子育て支援や高いレベルの教育に取り組んでいく。教育に懸ける意気込みは変わらない。

**中央公民館の看板はいつ、どんな  
関係部局を整理し精査する**

問 国道四号にある看板どおりに行つてもそこには「中央公民館」の建物も何もない。「屋内運動施設の中に館長を置き機能も付加させる」計画だが、一日も早く新たな館長の元で事務を進めるべきと考える。交付金の性格上当面はムリと思うが看板は顔だ。

の不安が搬入路に接する町内会にはある。対象地区の町内会に對してどのように対応するか。  
答 周辺の町内会の皆様には十分な説明を行い、納得頂けるように進めていく。

**地域防災計画の大幅見直しとは  
想定外を想定内に組み込む**

問 桑折町地域防災計画を抜本的に見直したとあるが。また、防災計画の活かし方については。答 東日本大震災は想像を超えた巨大地震であった。その教訓を踏まえ、自衛隊や、震災時に対応した各種団体の方々がメンバーとなり、諸々の立場から意見を頂き、平成12年に作成した計画を大幅に見直し「想定外のことを想定内に組み込んだ」計画を作成した。防災計画の考え方を広く町民へ提示し、平時から防災対策、減災対策、避難訓練などを繰り返し行うことで有事の際に迅速かつ的確に対応できるようにする。

答 借し館機能も果せる設計だ。看板が必要であれば生涯学習推進基本計画の中で位置付けを明確にしてもらいたいあの地が適地であればやぶさかではない。時期は方向性が決まれば関係部局と整理をして再度精査する。

### 羽根田 八千代 議員

**町内一斉訓練の重点策は  
情報伝達能力の強化**

問 本年十月に住民自治協議会の協力を頂き、避難訓練、炊き出し訓練を4地区同時開催で実施される計画だが、過去4年間の各地区訓練課題をふまえた本年度の重点取り組み策は。

答 訓練の成果と教訓を生かし情報伝達能力の強化を確認する。要援護者自己申告リストの作成は済んでいるが、有事の際は法改正の元で情報提供をし、地域力を生かしきめ細やかな対応をする。

### 渡邊 英直 議員

**トップセールスと農業振興策は  
産地を守る対策を講じる**

問 トップセールスの同行者に青年農業者を加える考えはないか。またJR企画「ステイネーションキャンペーン」の桑折町への誘客のためのトップセールスも望む。  
答 桃産地振興とブランド力向上を旨とする改植事業の推進と周知は。

答 実施の時期等も考慮し、新たなメンバーも入れて実施検討する。またJR本社へのトップセールスも検討してゆく。今年度は消費者庁企画の誘客企画も活用したい。  
産地を守るため、生産者に事業の主旨を伝えていく。



(次ページへ続く)

平井國雄議員

震災後の農業政策は

収穫の喜びが感じられる農業へ

以前から農業従事者の高齢化、担い手不足等が課題になってきたが、更に震災の影響により厳しい状況になってきているのではないかと懸念している。町長は今の現状をどのように把握され今後どのように取り組まれていかれるのか。

答 現在の厳しい状況は十分に把握している。担い手不足の中で、担い手となり得る者には、人・農地プランにより農地の集約を図る等も必要。今後とも風評被害の払拭には取り組んで行かねばならない。また、収穫の喜びが感じられるよう行政が出来る事を行っていききたい。高品質によるブランド力も必要となる。

岩崎久男議員

住宅除染の完了時期は

26年9月末を目途に

平成26年度の重点政策は、昨年に引き続き「原発事故災害からの克服」であり、現在まで

40ヶ所の仮置場も確保された。発注状況は3,400世帯、率にして89%に達している。連日受託作業員約400名体制で実施しているが、2月14、15日の記録的な大雪により、住宅除染作業も困難を窮め、遅滞も余儀なくされたが全世帯の完了時期は、いつ頃と予定されているか。

答 本町の住宅除染については、宅地の全面積、空き家や墓地等も除染対象となっており町内3,800戸の完了時期は平成26年9月末を予定している。

斎藤松夫議員

原発事故への立場は不変か  
人災との見解に変わりは

26年度重点的取り組みの第一として「原発事故からの克服」をあげている。昨年の施政方針では原発は人災であり、その責任は東京電力と国にあるということを示している。今回は昨年のような表現は見られず、簡明な表現となった。原発をめぐる情勢は汚染水問題の深刻化、原発再稼働と輸出等々、重大なものとなっている。そこで何う

が、昨年述べた原発事故に対する基本的見解は今日に於いても変化はないものと理解して良いか。町長の思いというものを明確にして頂きたい。

自立のまちづくりの理念を高く  
自立に向け諸施策を推進

重点的取り組み第二、「新しいまちづくり」のなかで、次代を担う人材育成事業について述べているが、ここで生涯学習推進基本計画の見直しと充実について述べるべきではなかったか。また自立のまちづくりの理念を高く掲げ、町民と共有すべきではないか。

答 お質しの通り本町は平成17年に当面自立の選択をした。この方針に基づき今後のまちづくりに努めて参りたい。また、来年度予定の生涯学習推進基本計画の見直しを行い、事業を推進していく方針である。

斎藤謙議員

住宅リフォーム助成金制度の創設を  
補助率も高くと事業も含め検討

社会資本整備総合交付金事業の見直し時期であるが、この事業の目的は地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることである。この制度を活用した「住宅リフォーム助成金制度」を創設すべきでないか。また、ソフト事業にも活用すべきと考えるが。

答 この制度は旧まちづくり交付金事業として、郡役所前の電線の地中化や蚕糸跡地購入等に震災前から活用してきたが、これら事業に一定の目的が付いたので、一年前倒しで見直しする。住宅リフォーム助成金制度の創設やソフト事業について、補助率も高い制度なのでまちづくりの事業の一環として活用を検討していく。

行政は交流人口受け入れ環境整備を  
あたらしく迎えられる町を

各種団体によるイベント開催を活かすためには、交流人口を温かく迎え、気持ちよく帰っていただくための環境整備づくりは行政の責任と考える。経常収支額の改善策のひとつにサービス所得をいかにアップさせるかにあり、その一環事業として県はじめ各自治体が交流観光事業に力を入れてきているものと思料する。町内の歴史・文化等と各種イベントをリンクさせ、商店街の活性化に繋げるべきではないか。

答 基本的にはいかに温かく迎えられるかである。イベントの主体は各種団体ではあるが、連結できるようなまちづくりに取り組んでいく。



○桑折町合併 60 周年記念誌  
災害の記録誌発行  
500 万円 (まちづくり課)

○果樹改植事業  
2,050 万円  
(産業振興課)



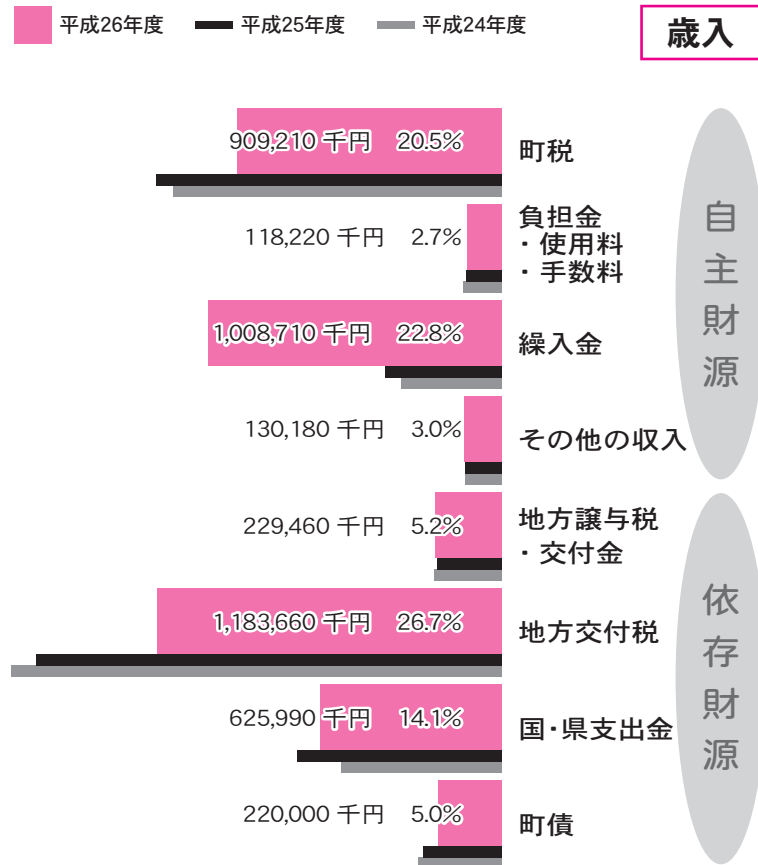
○第 6 期介護保険事業計画策定  
334 万 8 千円 (保健福祉課)

○東北中央道関連南部開発調査費  
8,500 万円 (地域整備課)



○学力向上対策事業  
hyper-QU テストの実施  
'よりよい学校生活と友達づくりのために、  
44 万円 (学校教育課)

おもな新規事業



歳入

自主財源

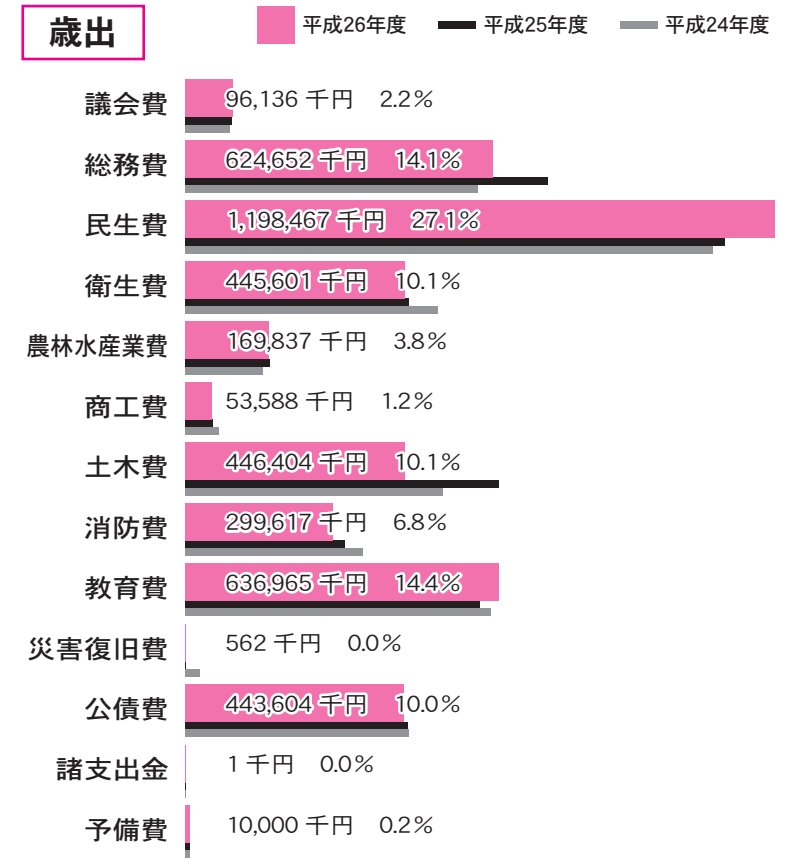
依存財源

どう活かす

105億1,200万円

60億8,657万円 (原発事故対策費)

一般会計当初 予算総括質疑



※上記グラフは、原発事故対策費を除く通常予算ベース表示です。



羽根田八千代 議員

防災訓練予算昨年と同額では

問 防災訓練の予算は昨年と同額40万円だ。4地区一斉ならば、経費は増額になると考えられるが、各地区の動員数縮減(100名程度)で動員総数は昨年同様とのことだ。防災行政無線による情報伝達訓練と要援護者の避難経路や福祉避難所開設等に力点をおくものと認識するが、訓練以前の医療関係・福祉事業所等との連携が重要だ。訓練の意義と予算配分は。

答 やる以上は実効ある訓練である。やり方は今後詰めていきたい。住民ひとり一人が減災・防災意識を持つよう啓発の機会として同時開催を進めていく。エリアメール等も活用していく。予算の有無にとらわれず効果ある訓練とする。

郡役所のリニューアルオープン事業と観光振興事業予算の関わりは

問 観光振興事業の新規予算は総額1,257万5千円だ。4月1日再オープン予定の郡役所と観光事業との関わりは。

「今後どの様に進めるか」作業の内容については除染対策費の中で検討していく。

斉藤 謙 議員

夕張市の破綻は一時借入金が必要

問 総則第四条、一時借入金等に関して一般会計一時借入金5億円、下水道特別会計2億円、水道会計1億5千万円、国保会計・介護保険会計それぞれ5千万円と予算計上してあるが、数字には必ず算出方式が存在するものと考え、必要性の根拠の説明を求める。なぜなら、夕張市の財政破綻は、一時借入金の流用が大きな要因であった。当町も財政は大変厳しい中にある。町も財政は大変厳しい中にある。町も財政は大変厳しい中にある。

答 これら一時借入金の活用は過去に二度活用した経緯はある。これら活用については、現在予定されている。数的根拠については、特になく従来からの数値を計上してきたものである。

佐藤 榮三 議員

農業廃棄物チップ化事業は

問 先の所管別質疑でも確認したが、この事業に関して「原発事故対策課からは、産業振興課だ」と言われ「産業振興課に言えば原発事故対策課の仕事だ」と言われ、25年度に実施されなかった事業が、又26年度に同額の7千万円の事業内容で予算が計上されているのはなぜか。

答 農業廃棄物チップ化事業については、衛生処理組合の仮設焼却炉建設が遅れているため、今年度は霊山に出来る仮設焼却炉に持ち込めるように減量化して準備を進める。

(次ページへ続く)

財政状況の説明と理解促進を

問 財政運営が大変厳しいと認識しながら、旧態依然とした助成金や補助金等の判断の仕方の問題はないのか。町の財政状況(数値に基づく)を説明するなど、理解促進を行うべきでないか。また、所期の目的をどのように確認しているのか。

答 各種団体からの要望書提出時に財政状況を説明している。補助金制度は三年目を目途にその成果を随時確認している。

川名 静子 議員

核とする中央公民館長の業務を開始すべきでは

問 中央公民館が閉館になって二年。現在生涯学習課長が中央公民館長を兼務している。計画の中に新たな館長を置くところがあるがこれに関して予算化されていないのは計画だけなのか。館長を選任し、一日も早く中央公民館長業務を開始すべきと考えるが。

(次ページへ続く)

答 館長の配置については、業務を解いて分離していきたいと考えているが、あくまで今進められている生涯学習推進基本計画の中でもどのように位置づけられてくるかによる。

答 教育長 計画中の複合施設内に公民館機能を置き館長を設置する。27年度からは中央公民館としての機能を十分果たす人的配置をしていく。

## 岩崎久男議員

### 原発事故対策費は

問 26年度も一般会計予算に、原発事故対策費、約45億が計上され住宅除染の完了時期も9月末を予定している。工業団地の除染に約10億、半田山自然公園内の除染に約16億を計上され、合わせて26億の大規模な予算となつているが、工事の発注方法と時期は。

答 除染の対象地は広範囲なので、何工区かに分けて行う。時期は工業団地については住宅除染終了後に施工業者に発注する。半田山自然公園は、放射線量が比較的高いので、早期の発注をすべきと考えている。

## 討論

### 反対 川名 静子 議員

今年度の各課の主要事業には、除染をはじめ町民に寄り添った事業も組まれている。更に屋内運動施設、災害公営住宅建設等の大型事業も今年度完成を目指している。しかし、先輩達が鋭意築き上げてきた「教育の町こおり」への特徴ある事業、また超高齢化社会を迎えた福祉政策に関しても取り組みが見られない。「財政は大変厳しい状況にある」といながら1,000万以上の新規事業への予算化。経常収支比率104%と予想される状況下にあつて、真に急がねばならぬ事業、長期計画的に進めても良い事業に色分けした場合、経常収支が赤字とした中で、の事業はどの程度なのか。自立の町らしく身の丈にあつた予算に戻すべきと考え反対する。

### 賛成 渡邊 英直 議員

今年度予算にあつては、住宅除染の今年中の完了を見据えたものとなり、災害公営住宅建築

## 平井 國雄 議員

### 人・農地プラン 策定奨励事業は

問 昨年と同額の1000万円である。今、だ端緒もみいだしていない現状を踏まえて、早急の立ち上げが急務と思う。町長の基本的な考え方、そしていつまでに作り上げようとしているのか。

答 農業への想いは議員と同じ。農地の集約集積も必要であり、経営の合理化を図って行かねばならない。総合的に未来の設計図を作り、それぞれの人にメリットがある計画として行く。計画策定の予算としては妥当と考えている。26年度中には数ヶ所で立ち上げ、地域全体が納得して進めて行けるプラン作りをして行きたいと考える。

## 斎藤 松夫 議員

### 生業訴訟の 自主学習等への支援を

問 生業訴訟が進行中であるが、民事訴訟法115条によれば、判決の効果は原告たる当事者にしか及ばない。(桑折町内

にあつても、被災した町民をはじめ浪江町民の方々にも27年入居可能となる状況にある。また「屋内プール及び屋内複合施設」の26年度完成、27年度供用開始が実現のはこびとなつた。こうした交付金事業の活用をいち早く取り入れた、26年度予算であり、また次代を担う子供達の国際交流事業の再開も実現されたこと等により、復旧復興の姿が見える予算であり、高く評価し賛成討論とする。

### 反対 斉藤 謙 議員

町長は、財政状況は大変厳しいと認識しながらも単年度収支が赤字、経常収支比率104%以上を予想とした予算計上することは将来に向けてのリスクが高くなること。行財政改革を進めるには、まずは報酬審議会に委ねるといふことではなく、自ら町長報酬・退職金及び交際費を減額し、経費削減を図るべきである。更に議会と行政は両輪で議会の提言は真摯に受止め充分協議の上、事務執行を行うとされているが、説明不十分なまま進めようとする姿勢が今、見受けられることには、議会人とし

原告は115名。一方、町民会議が掲げる平成24年9月以降の賠償見通しは厳しい状況にある。しかし、東電や国の過失責任を明確にする目的の生業訴訟が勝訴し確定判決となれば、その道は大きく開かれる。よって町民会議として、生業訴訟の自主学習支援や、町民への情報提供などに取り組むべき段階ではないか。

答 生業訴訟の行方は注目し、見守つていくところである。町民の自主的な学習等への町民会議としての支援や情報の提供については、町民会議幹事会で協議したい。各集会開催の際の会場使用料の件などは施設設置者の立場から判断していく。

### 臨時職員の 処遇改善を

問 住民サービスにかかる事務事業において、臨時職員等が果たしている役割は大きい。特に子育て支援の分野では不可欠な存在となつていくところだが、その処遇は正規職員と比較して厳しいものがある。

非正規雇用の拡大及び正規職員との格差問題は社会問題となつている。今春闘では久方ぶ

て看過できない。よって開かれた町政とは理解し難く反対とする。

### 賛成 岩崎 久男 議員

日本共産党議員団は、賛成の立場で討論する。今回105億1,200万円余の平成26年度一般会計当初予算は、東日本大震災と原発事故からの克服を目標として打ちだした「復興こおり創造プラン」の三大重点政策「原発事故災害からの克服」「震災復旧と防災強化の推進」「新しいまちづくりの推進」に向かつて、策定後3年目を迎えた年にふさわしい予算編成となつたものと評価するからである。高橋町政は復興加速の年と位置付け、「災害公営住宅」「屋内温水プール」「室内運動場建設」を計画したが、これらは生涯学習も含めた多目的施設であり、予算執行にあたっては、建設的な提案をし、支援していきたい。

### 賛成 斎藤 松夫 議員

復興加速予算として妥当、適正なものとして評価し賛成する。

りにベースアップの方向も打ち出されている。こうした情勢をふまえ、本町として臨時職員等の処遇改善に積極的に取り組んでいくべきではないか。

答 確かに大企業等では、ベースアップの機運が生まれている一方、4割の非正規雇用があり問題化している。雇用期間について保育士などでは累積5年を超えて働いてもらつていく。

臨時職員の賃金は平成21年に改訂し、その後据え置いたままである。今後社会情勢を分析しながら判断していく。

## 片平 秀雄 議員

### 住民自治協議会への 支援策は

問 震災を教訓として住民自治協議会の存在と役割は更に重要性を増している。特に共助力は地域コミュニティ構築は基より災害時の即対応等、公助の手が届くまでの地域安全の要と考える。異常気象災害や少子高齢化の折、住民自治協議会運営に對し町補助増額を含め更なる支援策が必要と考えるが。

答 発足五年目を迎える。各地

そのうえでの要望であるが、1つ、原発事故対策は引き続き除染、健康、賠償のすべての面で取り組みを進めさせ、原発なき安全安心の日本をめざすこと、そのための町宣言を発するところまですすめられたい。

2つ、これから重要となる災害対策については、大震災の教訓を生かし、桑折町の各地区の状況に応じた災害対策と、防災訓練を計画されたい。

3つ、除染・健康・賠償等での前進は、合併ではなく自立の道を選択したことが背景にあると考える。よって、自立(律)の町の理念を堅持して、事務執行に努められたい。

### 賛成 羽根田 八千代 議員

復興加速の年とした本予算は、原発事故災害からの克服・災害復旧と防災強化の推進・新しいまちづくりの推進だ。公共施設ストックマネージメントの推進に着手し、財政計画を強化する姿勢が伺える。又、災害公営住宅及び、子ども元気復活交付金事業(屋内プール等)が名実ともに具現化する予算で町民はもとより 震災・原発事故被災者

区で共通的に取組んできたのは自治防災と思う。環境美化や健全育成事業なども活動にある。それぞれの住民自治協議会活動の支援補助についての評価が必要であり検証も含め、地域の意見も踏まえ検討していく。

### 消防団支援法に伴う 団員確保策は

問 現在、消防団員数は欠員が多い状況である。先般町内企業へ団長と振興局長が訪問し消防団員確保の依頼をした。更に今後は女性消防団や役場消防隊の結成をする聞き及んでいるが新年度予算は昨年と同等であり団員確保のための予算化はない。新たな施策をもつて安定的な団員数を確保するならば増額も必要と考える。又、団員への協力企業に對して町からの感謝状等の贈呈も必要と考えるが。

答 欠員が多い事は認識している。団員確保に特化した予算はないが、例えば企業等への感謝状を贈呈するようになれば現予算で対応できる。

の将来に希望の持てる施策と確信する。住宅外除染に関しては、更に研究し、最大限効果を生み出し、健全財政に努め町民の福祉向上、歴史と文化・教育立町にふさわしい執行を切望し賛成する。

### 賛成 原 賢志 議員

本町の最上位計画「復興こおり創造プラン」も3年目を迎える。確実に執行し基本理念である「町民の安全安心の確保」「町民が将来に希望の持てる復興」「町民と一体となつたまちづくり」を成し遂げなければならぬ。当初予算は、住宅等の除染をはじめ町民の健康管理や農作物の風評被害の払拭など原発事故災害からの確実な克服に向けた予算、震災を教訓とした防災・減災対策や被災者支援事業、新たなまちづくりに向けた復興事業、併せてインフラ整備予算が計上されている。財源もしっかりと確保されていることから高く評価し賛成討論とする。

# 条例改正

## 町表彰条例の一部改正

町表彰条例を次の各号のいづれかに該当するものは表彰の対象としないよう欠格条項を追加した。

1. 禁錮以上の刑に処せられたもので刑法第34条の2の規定による刑の消滅していないもの
2. 破産宣告又は破産手続開始の決定を受け復権していない者
3. その他表彰することが適当でない認められる者

## 町課設置条例の一部改正

◇「地域整備課」の分掌事務農林土木・国土調査を「産業振興課の分掌事務とする。

## 町議会議員政治倫理条例の一部改正

◇審査を町の政治倫理審査会に委ねることとする。

## 町長等政治倫理条例の一部改正

◇議会議員政治倫理条例の一部改正により議員に係る政治倫理審査委員会を同条例の中に

## 在勤者も団員に

町消防団設置等に関する条例の一部改正

本町に居住するものに加え勤務する者も団員になれるよう加えた。また本部付、職員の消防隊や女性消防団員等を配置した。

## 町職員の給与に関する条例の一部改正

災害派遣手当のなかに(武力攻撃災害等派遣及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当)を含めること。かつ、職員が災害派遣業務につくため自らの住所地等を離れて桑折町内に滞在する場合、災害派遣手当を支給する改正。また、特例期間における給料減額措置(3級〜6級)を、平成26年度中も継続する。

## 工事請負契約の一部変更

### 除染土砂等仮置場設置工事8件

- ① 既議決日
- ② 工事請負代金の額
- ③ 変更後工事請負代金の額
- ④ 工事変更理由のおもなもの

含める。

## 町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部改正

◇委員の数を12名以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱するもの。

## 町行政財産使用料条例の一部改正

◇2条例とも消費税率アップに伴う改正で、町行政財産使用料の建物の項の中の使用料の欄中「105/100」を「108/100」に改める。

## 下水道条例の一部改正

◇消費税率アップに伴う改正で、第18条中「1・05」を「1・08」に改める。

## 討論

## 反対 齋藤松夫 議員

日本共産党は4月からの消費税増税、及びその転嫁に反対である。消費税増税法案が成立し

## (桐ヶ窪北海道他)

- ① 平成25年3月19日
- ② 186,900,000円
- ③ 193,884,600円
- ④ 遮蔽用の大型土嚢の追加、保護マット追加等。

## (平沢鷹打)

- ① 平成25年6月6日
- ② 156,450,000円
- ③ 152,912,550円
- ④ 借入面積が3,000㎡減と、大雪のため現場作業が困難となり一部工事を中断するため

## (谷地中谷地)

- ① 平成25年8月22日
- ② 60,900,000円
- ③ 61,948,950円
- ④ 復興工事集中で再生骨材が入手困難になり新生骨材に変更する。

## (伊達崎出)

- ① 平成25年8月22日
- ② 72,660,000円
- ③ 76,280,400円
- ④ 復興工事集中で再生骨材が入手困難になり新生骨材に変更する。遮蔽シート増等。

## (北郷石橋)

- ① 平成25年9月17日
- ② 68,985,000円
- ③ 71,467,200円
- ④ 復興工事集中で再生骨材が入

ているもとで転嫁やむなしの立場に立つのであれば、住民負担をやわらげる特別措置を講じ、住民のくらしを守る立場を貫徹すべきである。

## 賛成 羽根田八千代 議員

まさに消費税法改正による改正である。3月分の水道使用量は4月に確定することから、連動する下水道におきましては、経過措置をとられることから賛成せざるを得ない。また、サービスの質の向上と量の堅持をし、広く町民の理解を得ることに努力されますよう申し添え賛成とする

## 賛成 齋藤 謙 議員

この件は、国の消費税増税に伴う改正であり、やむを得ないものと判断し賛成とします。但し、消費税は今後も、増税予定でもあり、増税分をそのまま全てに転嫁していくことには

手困難になり新生骨材に変更する。

## (中郷五郎内前)

- ① 平成25年9月17日
- ② 52,395,000円
- ③ 52,064,250円
- ④ 復興工事集中で再生骨材が入手困難になり新生骨材に変更する。鋼板製門扉をネットフェンス門扉に変更。

## (下成田堰向)

- ① 平成25年10月10日
- ② 66,465,000円
- ③ 74,517,450円
- ④ 搬入道路の路盤改良のため、地盤支持力を高めるため盛土高(10<sup>センチ</sup>→20<sup>センチ</sup>)を変更等。

## (銀栗银山)

- ① 平成25年10月10日
- ② 81,375,000円
- ③ 83,700,000円
- ④ 平成25年10月1日以降に契約され、平成26年4月1日以降に完了する契約は、契約時にさかのぼり消費税を8%にする。

疑問が残る。税率が3%上昇するのだから、価格も3%上昇するのは当然という理論ではなく、ケースバイケースの観点で研究・検討を要望する。

## 町道路占用料徴収条例の一部改正

◇消費税率アップに伴う改正で、占用料の欄中「105/100」を「108/100」に改める。

## 町給水条例の一部改正

◇消費税率アップに伴う改正で、町行政財産使用料の建物の項の中の使用料の欄中「105/100」を「108/100」に改める。

## 討論

## 反対 齋藤松夫 議員

下水道条例一部改正案と同様の立場から反対である。町民の負担増は約400万円とのことであるが、法改正によるやむを得ざる措置との立場に立つのであれば、一般家庭の水

## 補正予算

### 平成25年度一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出にそれぞれ1億9,614万6千円を減額し、予算の総額を176億3,434万2千円とするほか、繰越明許費の追加及び地方債の変更・廃止を行う。

### 《歳入の主なもの》

- 町税 1億1,417万3千円
- 前年度繰越金 3,453万5千円
- 地方消費税交付金 1,267万7千円
- 後期高齢者医療療養給付費等負担金返還金 1,012万7千円
- 財政調整基金繰入金 △1億1,682万7千円
- 除染対策事業交付金 △5,587万円
- 減債基金繰入金 △2,000万円
- 東日本大震災復興交付基金繰入金 △1,062万3千円
- 役場庁舎建設基金積立金 1億5,000万円

道料金については、料金引き下げ措置を講ずることでの対処すべきである。

## 賛成 川名静子 議員

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税が3%アップされること、町民の負担増になることも否めません。桑折の水は放射線濃度も厳しく測っており、皆が安心して飲める水を供給している。住んで良しの桑折町である。また、税がアップになった分に関しては、ちがった分野ですべての町民に還元されるような施策を講じられる事を希望する。

## 賛成 羽根田八千代 議員

公営企業の中で水道事業者としていたしかたないものと理解する。健全経営を維持し安定して安全・安心の水の供給に努められ、最大限住民側に寄り添って更に現行の基本料を堅持されますよう期待し賛成とする。

- 介護保険特別会計繰出金 788万9千円
- 国民健康保険特別会計(事業勘定繰入金) 412万円
- 原発事故対策費(除染関係) △5,837万円
- 太陽光発電装置・蓄電装置設置工事費 △2,277万3千円
- 公共下水道事業特別会計繰出金 △1,404万9千円
- 災害公営住宅整備事業費 △1,264万1千円
- 町道新設改良事業費 △1,216万3千円

### 繰越明許費の補正

放射性物質除染対策事業6億5千万円及び福島県営農再開支援事業(水稲放射性物質吸収抑制対策)2,695万円等7事業の年度内執行が種々の事情により難しくなったため、繰越手続きを取る。(くわしくはP27の表をご覧ください)

### 地方債の補正

公営住宅整備事業債の限度額変更及び林業施設災害復旧事業債の借入廃止を行う。

### 《歳出の主なもの》

- 役場庁舎建設基金積立金 1億5,000万円

## 国民健康保険 特別会計 (事業勘定)

### どうなる税負担

国の予算編成方針に基づいて歳出の保険給付費や歳入の国庫負担金を推計し、予算総額を歳入歳出それぞれ15億971万4千円とし、前年度対比2,409万4千円、率にして1・6%の減となった。

- 《歳入》
- ・国民健康保険税  
3億4,462万6千円  
前年度対比317万1千円、0・9%の減
  - ・前期高齢者交付金  
3億8,333万5千円  
前年度対比3,994万1千円、11・6%の増(一人平均前期高齢者給付費が伸びたことによる)
  - ・共同事業交付金  
1億3,033万6千円  
前年度対比6,592万3千円、33・6%の減(25年度に月30万円又は80万円を超える医療費に該当する入院患者が減少したため、26年度の交付金が減額見込みになるため)
  - ・国庫支出金  
3億16万4千円

- 《歳出》
- ・繰入金  
1億698万4千円
  - ・繰越金  
5,000万1千円
  - ・保険給付費  
9億8,640万2千円  
前年度対比1,902万6千円、1・9%の減
  - ・後期高齢者支学金等  
1億8,088万5千円  
前年度対比90万8千円、0・5%の減
  - ・共同事業拠出金  
1億6,442万1千円  
前年度対比399万2千円、2・4%の減
  - ・介護納付金・地域支援事業支  
援納付金  
8,226万6千円
  - ・保健事業費  
2,538万2千円

## 後期高齢者医療 特別会計

### 75歳以上が対象…

制度を運営する福島県後期高齢者広域連合との連携を図り、予算総額を1億4,477万8千円とし、前年度予算に対し125万7千円、率にして0・9%の増となった。

## 介護保険 特別会計 (保険事業勘定)

### 気になる第6期保険料

第5期町介護保険事業計画に基づいて、予算総額を12億9,432万9千円とし、前年度予算に対し、7,545万円、率にして6・2%の増となった。

《歳入》

- ・介護保険料  
2億2,638万4千円  
前年度同額

## 公共下水道事業 特別会計

### 消費税8%へ

予算総額は4億3,893万8千円とし、前年度対比1億4,515万9千円、率にして49・4%の増となった。

《歳入》

- ・分担金及負担金  
535万4千円

## 討論

### 反対 齋藤松夫議員

日本共産党は4月からの消費税増税反対の立場で国会内外で頑張っているところだ。地方自治体に対しては公共料金に3%上乘せした消費税を転嫁しないで頂きたいとの立場をとっている。やむを得ず転嫁をするにしても、その転嫁分を住民に返していく具体的措置を講ずることを求めるものである。

(次ページへ続く)

本予算案は3%上乘せ(160万円)、となっているものであり、このような立場から反対の態度をとるものである。日本共産党がこのような立場をとることは、消費税のさらなる増税すなわち10%化を阻止することにつながるものと考ええる。

## 水道事業会計

福島地方水道用水供給企業団  
浄水受水費、配水管布設替工事  
費と設計委託料等を計上した。

収益的収支  
収入3億7,306万5千円  
支出3億6,242万8千円で、  
当期純利益は606万円となる  
見込みです。

### 資本的収支

収入1,300万円に対し、  
支出が1億3,522万8千円  
となり、差し引き1億2,22  
2万8千円の不足額は、当年度  
分消費税及び地方消費税資本的  
収支調整額、当年度分損益勘定  
留保資金、減積立金の取り崩  
しで補てんする予定です。

## 討論

### 反対 齋藤松夫議員

下水道特別会計予算案に対しても同様の立場から本案に反対の態度をとるが、ひとこと付け加えておく。

経団連は一貫して消費税増税を推進してきた。この力は市町村自治体や同議会が政府に対して働きかける力と比較して、圧倒的に強いものである。

消費税増税の4月実施を前に法人税引き下げを政府に働きかけているのが現実だ。このような状況下において市町村自治体や議会は、徹底して住民生活に寄り添い、これらの問題に対処すべきだ。日本共産党議員団はその一翼を担うという立場からまた、消費税10パーセントへの増税を許さない力をつくりあげていくという立場からも反対の立場をとっているものである。

## 陳情

堅持に努め健全経営を維持し、安定して安全安心の水の供給に努められ、最大限住民側に寄り添い現行基本料を堅持される様望む。反対する立場も充分理解するところではある。

要支援者への予防給付を市町村事業とすること等についての意見書提出に関する陳情

- 〔陳情者〕  
認知症の人と家族の会  
公益社団法人  
福島県支部  
代表世話人 佐藤 和子  
福島地区会  
代表 井桁 ユウ
- 〔審査委員会〕  
総務文教厚生常任委員会  
〔審査の結果〕  
採択(意見書提出)

## 意見書

### 要支援者への予防給付を市町村事業とすること等についての意見書

国においては、介護保険制度の根幹に関わる見直し案が検討されておりますが、中でも「要支援者を介護保険制度の給付対象から外し、市町村の支援事業に委ねる」との案である。

この案は、介護保険制度の理念を壊しかねない制度の変更であり、市町村の財政上、事務上の負担も軽視できないものと考えます。厚生労働省は、昨年11月14日に開催した社会保障審議会介護保険部会に「予防給付のうち市町村事業に移すのは訪問介護、通所介護のみとし、訪問看護や訪問リハビリなどは予防給付として継続すること」を提案したが、訪問介護と通所介護は予防給付の約9割にあたり、要支援外しの本質は変わっていない。

よって、国においては、下記の事項について取り下げるよう強く要望する。

記

1. 要支援者を介護保険制度の給付対象から外し、市町村の支援事業に委ねること。
2. 一定以上の所得がある人の利用料を2割に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成26年3月17日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 宛  
福島県伊達郡桑折町議会



原 賢志 議員

### 再選出馬の意思と決意は 不退転の覚悟で再選出馬を決意

**問** 高橋町長は、今年9月末に一期4年の任期を満了する。これまで町民の生命と財産を守るため、先頭に立ち全力で行政執行に努めてきたことを高く評価する。復興はまだ道半ばであり、諸課題は山積している。多くの町民の方々が高橋町政の継続を強く求めている。2期目に向けた再選出馬の強い意思と決意を伺う。



— 頼れる行政を —

**答** 町長 私の政治信条は、公正・公平・住民が主役のまちづくりであり、弱い立場の方々や子育て中の方、高齢者や介護・医療を必要とする皆さんに思いを寄せ、町民一人ひとりに寄り添う政治を行うことだ。決断と実行、スピード感を持った行政執行により安心して住み続けられる、歴史と伝統の誇りある「ふるさと桑折」を未来の世代へ引き継ぐため、全身全霊、不退転の覚悟で邁進することをお誓いし、再選出馬を表明する。

登壇議員	質問項目
岩崎久男	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原発事故からの復興について</li> <li>・東京電力に対する損害賠償請求について</li> <li>・防火水槽の除染について</li> <li>・雪害対策への対応について</li> <li>・生涯学習基本推進計画見直しについて</li> </ul>
斎藤松夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原発事故における損害賠償問題及び、東電・国の過失責任について</li> <li>・放射能対策推進町民会議が要求している自主的避難区域に係る平成24年9月以降の損害賠償について</li> <li>・川内村に学んだ原発事故からの復興めざす住民大学講座（仮称）開設について</li> <li>・町民研修センターうぶかの郷源泉枯渇問題について</li> <li>・頻発する自然災害対策と被害者支援策の充実について</li> </ul>
片平秀雄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町振興と復興加速策について</li> <li>・安全・安心を享受できる町づくりについて</li> <li>・消防団支援法に伴う待遇改善と装備の拡充について</li> <li>・予備仮置場予定地の管理について</li> <li>・役場庁舎耐震診断について</li> </ul>

# 一般質問

- 一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- 内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。
- 質問項目は、通告によるものです。

登壇議員	質問項目
原 賢志	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長の再選出馬の意思と決意を伺う</li> </ul>
佐藤榮三	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新・農業政策への町の取り組みについて</li> <li>・農道、用排水路除染作業について</li> <li>・市街地の雨水処理対策について</li> <li>・上郡地内用排水路整備工事について</li> </ul>
川名静子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政運営等について</li> <li>・地域資源を活かした着地型観光を目指した町づくりについて</li> <li>・生涯学習推進基本計画の進捗状況について</li> <li>・男女共同参画の視点から、庁内女性管理職を育てるための研修計画や指導姿勢について</li> </ul>
佐藤武朗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興事業である災害公営住宅の進捗状況と課題等について</li> <li>・災害に強い街づくりについて</li> <li>・復興に向けた施策について</li> </ul>
斉藤謙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪対策について</li> <li>・「町民憲章」の具現化について</li> <li>・財政運営等に関して</li> <li>・指定管理者制度について</li> <li>・教育行政方針の公表について</li> <li>・児童生徒の登校意識調査と実態把握について</li> </ul>
羽根田八千代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「尊厳を支えるケアの確立への方策」として家族介護支援事業の導入を</li> <li>・福島県内最初の水力発電所であった歴史を基に再生可能エネルギー事業推進を</li> <li>・風評被害払拭と桑折駅ピーチプラザ観光振興について</li> <li>・除染作業発注後の監理体制について</li> </ul>

ズバリ  
町政を問う  
60分  
9名登壇





川名 静子 議員

### 本町の財政は黒字か赤字か 25年単年度では黒字だ

**問** 町長 通常予算の約3倍強と町政史上最大規模となったが、町民生活の安定に資するための確に対処してきた。新年度も空間放射線量の低減に努め、復興が実感できる町政執行にあたる。(2)物品調達や委託・工事請負契約等を通して可能な限り地域経済に寄与していく。(3)25年単年度では黒字になったものの、周知方法や推移等も含め分かりやすい内容に努める。

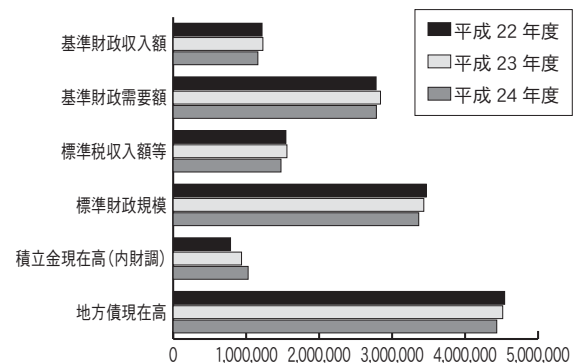
**答** 町長 (1)通常予算の約3倍強と町政史上最大規模となったが、町民生活の安定に資するための確に対処してきた。新年度も空間放射線量の低減に努め、復興が実感できる町政執行にあたる。(2)物品調達や委託・工事請負契約等を通して可能な限り地域経済に寄与していく。(3)25年単年度では黒字になったものの、周知方法や推移等も含め分かりやすい内容に努める。

**問** 平成25年度は26年一月末までの補正を含めると約180億円となった。この数値を踏まえ次の点を伺う。  
(1)25年度の予算に対する執行の総括と新年度へ反映すべきものは。  
(2)地域循環型経済の観点から、義務的経費及び準義務的経費に関してどのように捉え対処していく考えか。  
(3)財政健全化指標である実質公債費率等の数値的根拠を町民にさらによく理解できる(黒字か赤字か)内容説明が必要と思われるが。

単位：千円

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
基準財政収入額	1,218,011	1,229,423	1,160,601
基準財政需要額	2,780,938	2,840,921	2,784,257
標準税収入額等	1,544,571	1,558,897	1,477,386
標準財政規模	3,468,601	3,434,198	3,364,721
積立金現在高(内財調)	786,109	936,808	1,027,323
地方債現在高	4,541,915	4,515,591	4,433,837

(総務省決算カードから)



佐藤 榮三 議員

### 新・農業政策への町の取り組みは 力強い農業構造の実現に向け策定

**問** 農林水産省は、平成26年度より実施される新たな農業・農村政策を公表した。その中には必須条件として従来の「人・農地プラン」が位置づけられている。本町では「人・農地プラン」は作成されていない。今後どのような取り組みを進めていくのか。  
**答** 町長 本町を取り巻く農業環境は、就農者の高齢化や耕作放棄地の増加等、将来に向けて大変厳しい状況にある。よって、農地集積対策、新規就農対策等人と農地の問題を解決し、力強い農業構造の実現に向け「人・農地プラン」を策定するものである。プラン作成にあたっては、集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」の為に「地域における話し合い」が不可欠と位置づけられている。まずは多くの地域で話し合いに取り組んでいただけよう、今後も引き続き支援をして行く。

**問** かつて市街地の雨水流量を調査し、水路の改修箇所等示されたが、その後の対策については、全面改修は時間も金も掛かるので、隅切り部分のみの改修等一部の改修で対応出来ないか。  
**答** 町長 雨水処理対策については、平成21年度に雨水計画を策定し、雨水等の流れる方向と流域を確認している。市街地は南北は勾配が急で、東西は勾配が緩やかな地形になっており溢水箇所についてはそれぞれ要因が異なり、全面的・系統的な流量計算に基づき、効率的・計画的に水路改修を進める。隅切り部分のみの改良では対応出来ない。雨水軽減流出対策として各家庭に雨水の一時貯留タンクの設置について検討していきたい。

### 市街地の雨水処理対策は 平成21年度に雨水計画を策定



— 効率的な水路改修を —

#### これも質問

**問** 今年の江払は。  
**答** 除染作業終了箇所は通常で。  
**問** 上郡地内用排水路整備工事は。  
**答** 27年度一期工区終了予定。

### 計画の土台となる効果的なアンケートか 回収率は4割弱だが一般的だ

**問** 平成17年3月に策定された生涯学習推進基本計画も10年目を迎え終了することから次の点を伺う。  
(1)予算160万円は有効か、回収率は。  
(2)「こおり新時代」にふさわしい新しい取り組みとは。  
(3)拠点となる中央公民館の看板はどこに。

**答** 教育長 (1)1,000名の町民に依頼、394名から回答を得調査分析中だ。回収率は一般的だ。(2)町民が安全で安心し

て暮らし学べる環境を再生することだ。町民が将来に希望もてる復興、官民が一体となった町づくり等学習機会の設定や自主的な学習活動の奨励・支援を行い、新しい町づくりにその成果を生かせる取り組みを展開していきたい。(3)27年度から現在計画中の屋内プール・多目的スタジアム等の複合施設内に中央公民館を配置していくが、中央公民館の看板は当分の間は

#### これも質問

**問** 地域資源を活かした着地型観光は。  
**答** これまでどおり、各課連携し対応する。  
**問** 庁内女性管理職を育てる計画や指導姿勢は。  
**答** 能力に応じて登用していく。



佐藤 武朗 議員

### 生活再建への見通しは 来年の3月完成に向け要請



一日でも早い完成を

**問** 被災者の再建に向けた復興住宅について次の点を伺う。  
(1) 来年3月完成に向けての課題と対応は。  
(2) 間取りの追加は不可能か。  
(3) 駐車場の配置変更は可能か。  
(4) 地下調整池により近隣への地下水に影響はないか。  
(5) 町内業者の参入は可能か。  
(6) 入札不調の場合の対応は。

**答** 町長 (1) UR都市機構からは要請通りの完成回答を得ている。4月に建築の業者決定に向けて手続き中。(2) 時間的、資金的な面から困難。(3) 限られた敷地の中で2台分の確保。(4) 深さが4メートルだが近隣への影響はない。(5) 本町の業者を活用することで、「地域貢献」の評価が高くなり、参入しやすくなる。(6) UR都市機構へ、全体の工程に影響が出ないよう入札、発注手続きを進めるよう要請している。

### 指定区域内の不安解消は 地域防災計画の見直しを行う

**問** 「災害に強い安全で安心な町」への取り組みについて次の点を伺う。  
(1) 住宅耐震事業の今年度の実績と次年度の取り組みは。  
(2) 土砂災害防止法についての対応は。  
(3) 警戒区域と特別警戒区域の箇所数と区域内の戸数は。  
(4) 区域内の住民の不安を払拭するための今後の対応は。

**答** 町長 (1) 診断は4件、工事助成はなし、次年度は早期の対応と今年度と同様の予算計上。(2) ①土砂災害警戒区域は19箇所、324戸で土砂災害特別警戒区域は15箇所、15戸が指定予定。(2)の②「地域防災計画」の見直し、平常時の避難体制の周知、災害の恐れがある場合、いち早く避難勧告、避難指示の発令を行う。

#### これも質問

**問**

駅前駐車場の新たな対応は。  
**答** 利便性向上に、先進事例を参考に検討。

### 新年度は単年度収支赤字でないか 財源確保に向け国への要望活動強化

**問** 財政運営等の考え方並びに各種指標等の判断について。

(1) 「財務書類」の作成・整備状況。  
(2) 「実質債務残高比率」や「将来負担比率」の解りやすい説明を。  
(3) 公共施設の実態把握、方針策定と実施計画を作成し、理解促進を図るべき。  
(4) 単年度収支は赤字予想、財源確保は。  
(5) 赤字地方債(臨財債)の活用は。  
(6) 実質公債費比率の算出方法は。  
(7) 実質債務残高と財政調整基金の推移は。

た。(3)「公共施設マネジメント」の取組みを新年度予算に計上し取組む、策定後、議会や町民への説明に活用する。(4) 扶助費は年々増加傾向にあるが、財源確保に向け国への要望活動を強化したい。(5) 自主財源として柔軟に活用していく。(6) 変更がないと認識している。(7) 実質債務は減少傾向にあるが、これまで同様に移、財調は政策的判断

### 先人が残した貴重な遺産の活用を 情操教育の一環として取組みたい

**問** 町内には多くの歴史的な遺産があるが、活用の仕方が不十分である。寄附を受けるときは感謝し、時が経てば不用物的な扱いでは大変失礼ではないか。種徳美術館は立派な芸術作品があるが、児童生徒の情操教育の一環として積極的に活用すべきであり、また、子供たちのためにと貴重な昆虫採集標本を頂きながら、未だ倉庫に保管したままの状態では、町民憲章の文化の香りのする町としては、いかなものか。

**答** 町長 種徳美術館は篤志家による寄附によるものであり、貴重な町の財産である。他の文化財産を含め、町づくりに生かしていく。  
**答** 教育長 学校内の芸術作品等は、台帳で管理している。また、美術館等を情操教育の一環として取り組んでいく。



斉藤 謙 議員

**答** 町長 (1) 震災の影響で遅延、現在作成・整備を実施。(2) 国・県への調査・報告項目になかったため町民へ説明してこなかった。



あづま 東 東洋展

#### これも質問

**問**

町内会長との連絡体制を密にした大雪対策を。  
**答** 緊急無線等を活用した連絡体制を強化する。

**問**

指定管理者制度の意義を踏まえた対応は。  
**答** 検証し、経費削減と質的向上を図る。

**問**

教育行政方針を町民へ公表すべき。  
**答** 情報量少なく、周知方法等検討する。

**問**

児童生徒の登校意識調査と実態把握は。  
**答** 毎月の報告に基づき、指導・助言。



岩崎久男議員

**問** 政府は「エネルギー基本計画」の政府案で原発を「重要なベースロード電源」と位置づけ、再稼働させる基本姿勢に変わりなく、加えて使用済核燃料サイクルや高速増殖炉も同じの研究も継続されるやに報じられている。原発の事故は収束していない現在、汚染水問題は深刻さを増し、震災以来、町民はもとより県民の苦悩や苦痛を思う時、政府の方針は到底理解できない。

**答** 町長 政府方針については、議員お質しのように原発を「重要なベースロード電源」と位置づけ、再稼働させる基本姿勢に変わりなく、加えて使用済核燃料サイクルや高速増殖炉も同じの研究も継続されるやに報じられている。原発の事故は収束していない現在、汚染水問題は深刻さを増し、震災以来、町民はもとより県民の苦悩や苦痛を思う時、政府の方針は到底理解できない。



— 深刻化する汚染水問題 —

これも質問

**問** 生涯学習のニーズ調査は、1,000名のうち394名が回答。

**問** 実証実験をへての防火水槽除染方法は、環境省より人力による汚泥除去等の手法指示。

**問** 協力組織確立で雪害対策を、関係者の皆様と協議。

県内自治体で初の和解、支払は和解金3,090万円指定口座へ

**問** ADR申し立てについて次の点を伺う。

**答** 町長 (1)他自治体に先駆けてADRに申し立てを行い、当初請求額を上回って和解にこぎつけたことは高く評価するものである。和解に基づく支払いはいつになるか。

**問** (2)本町は24年度の逸失利益約3,400万について、ADR申し立てを行う方針と受けとめているが、具体的内容は、

**答** 町長 (1)東電との和解契約は2月13日付けで締結し、和解金3,090万円は、2月25日指定口座に振り込まれた。(2)平成24年度分の水道事業の逸失利益約3,400万円、ADRから示された寄与率の扱いについては、顧問弁護士と協議中。(3)23年度分は東電に直接請求している。平成24・25年度分も同様に対処する。場合によっては、ADRに和解仲介申立を行なう。

原発再稼働を許すな 政府の方針は到底理解できぬ

家族介護支援事業の導入を 趣旨については理解

**問** 高齢者が住み慣れた環境の中で、最期まで尊厳を保持してその人らしく生活を営むことを可能とするには、在宅の介護サービスと在宅の医療サービスとを適切に組み合わせ、施設と同様に安心感の継続できる環境を整備していくことが重要な観点から次の点を伺う。

**答** 町長 (1)介護予防事業へ参加者数増加の取り組み強化策は、(2)在宅介護者手当の支給等、家族介護支援事業を導入した他自治体(新潟・聖籠町)がある。本町独自の支援事業は、(3)在宅介護環境を整える事は、給付額縮減や保険料抑制に好転し、更に空家対策にもなるのではないかと。

**問** 東日本大震災・原発事故をきっかけに、エネルギー政策の見直しが急ピッチで進んでいる。本町は、県内初水力発電所を完成させた歴史のある地だ。また、土木遺産「西根堰」用水を活用したマイクロ水力発電導入等、再生可能エネルギーを積極的に推進すべく次の点を伺う。

**答** 町長 (1)再生可能エネルギーの活用方針は、(2)マイクロ水力発電が可能か否か調査する考えは、(3)県内初水力発電所の復元計画を、(4)亀腹水路を観光活用し復興へのステップアップに、(5)半田銀山と県内初水力発電所また当時の弘成館の存在等、栄枯盛衰を後世に伝える責務があるのではないかと。

県内初・水力発電の歴史を活かせ 多方面から可能性を検討

**問** 風評被害払拭に桑折駅ピーチプラザの活用を、有効活用の提案を参考に。

**答** 町長 (1)「桑折町新エネルギービジョン」の見直しを図り、多方面から可能性について調査、今後公共施設に拡大したい。(2)検討したい。(3)(4)(5)調査検討し、発電規模や活用方法、採算性、愛郷精神の醸成に努める。



— 県内初・水力発電所 「桑折学のすすめ」より —

これも質問

**問** 除染作業発注後の監理体制について、除染推進員派遣による現場を巡回。



齋藤松夫議員

### 裁判長の言明を承知しているか 報道で承知 今後の展開を注視

**問** 生業を返せ、地域を返せ福島原発訴訟は2,600人の原告団(町民115名)となつて係争中である。この裁判の目的の第一は、原発事故における東電及び国の過失責任を認めさせることにある。1月14日の第4回口頭弁論で福島地裁裁判長は過失責任について「審理の対象とする」と明言した。この事実を承知しているか。また原発事故は「天災」ではなく「人災」であると認識しているか。認識していれば、その過失責任の具体的内容を承知すべきでないか。

**答** 町長 新聞報道で承知している。生業訴訟の今後の進み方及び裁判長の言明は重要な内容を包含していると認識し、注視していく。原発事故は「人災」と断言できない」との答弁は撤回し、国会事故調報告通り「人災」と認識する。



— 第5回口頭弁論の原告団 —

### 勝訴すれば見通し開けるのでは 裁判長発言は重要今後を見守る

**問** 桑折町放射能対策推進町民会議が要求している自主的避難区域に係る平成24年9月以降の損害賠償については、損害賠償審査会におけるその後の議論をどの様に認識しているか。生業訴訟において、東電などの過失責任が認定され勝訴すれば、平成24年9月以降の損害賠償実現にむけて、大きく踏み出すこととなるのではないかと。よって、ADRについて講演会を開催したように、この裁判についても同様のことを計画してはどうか。

**答** 町長 残念ながら審査会で議論された経過はないようである。福島地裁裁判長の発言は、今後の係争に重要な内容を包含しているの見守りたい。町民会議事務局として来年度は、ADRへ申し立てるための講演会を予定している。お質しの件は、幹事会で検討したい。

#### これも質問

**問** 住民大学講座開設の検討は。

**答** 復興をテーマに学習機会設定。

**問** うぶかの郷源泉枯渇対策は。

**答** 所有者の了解を得て現況調査。

**問** 想定外災害への対策は。

**答** 様々な災害を想定し計画の見直しを検討。

### 町PR活動は振興策の一環では 大型看板を設置し積極的に取り組む

**問** (1)振興策の一環として地場産品開発等グループへの町補助は復興加速化の原動力に大きく繋がるかと考えるが。

(2)町をPRする活動は全ての地場産業者に良い影響を与えると思う。特に観光関連団体始めPR看板グッズ等は振興の一翼を担うと考えるが。

**答** 町長 (1)地場産品の開発は農業の六次化も含め地域経済発展のため重要である。支援策については、それぞれの団体の中で今後事業提案がされ有効性が確認出来るものであれば支援対象にしていきたい。(2)大型看板は、国道四号線上下入口と飯坂・桑折線境の三方所と考えている。内容は献上桃の郷とホタテを活用し検討する。また、公用車にも町PR用のラッピングをして町の広告塔になるよう検討している。

### 役場庁舎耐震診断結果と今後は 新庁舎建設計画策定を前倒しする

**問** 昨春秋に役場庁舎耐震診断調査が発注されたことから次の点を伺う。

(1)庁舎耐震診断結果公表はいつ頃になるのか。

(2)診断結果次第では「改修又は新築」と考えるが将来的展望は。

**答** 町長 (1)結果は建物現状として仕上げ材のひび割れや剥離が若干見受けられるが、構造躯体については損傷は見当たらない良好状態。耐震性能は、Y方向は倒壊の危険性がある。総合所見としてXYとも耐震性に問題がある。補強については、大掛かりになるうえ各部屋の使用状況にも支障が出る。防災上の重要拠点となる事も考慮すると、建て替えも十分視野に入れ慎重な判断が必要。(2)庁舎建設計画策定は平成28年度を予定していたが、今般の診断結果を踏まえ、財源確保を含め策定を前倒しして進めたい。

※X方向、東西の耐震  
Y方向、南北の耐震  
を表す。

#### これも質問

**問** 町防災計画の策定と公表は。

**答** 3月に県提出その後HPに掲載。

**問** 大雪対応への結果検証は。

**答** 大雪対応への結果検証は。教訓として関係者と十分協議する。

**問** 消防団支援法に伴う待遇改善は。

**答** 条例を改正し団員確保に努める。

**問** 除染土壌の予備置き場の管理は。

**答** 4名の嘱託職員で徹底管理をする。



片平秀雄議員



— 次の看板は… —

# 議案審議結果表

議案項目	議員名													
	渡邊英直	岩崎久男	佐藤武朗	斉藤謙	斎藤松夫	羽根田八千代	佐藤榮三	川名静子	原賢志	平井國雄	平井光一	松山善二	片平秀雄	半澤高
第1回臨時会														
議案第1号 指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号 桑折駅前災害公営住宅等土地売買契約に伴う財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号 平成25年度桑折町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会														
議案第4号 桑折町表彰条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号 桑折町課設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号 桑折町長等政治倫理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号 桑折町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号 桑折町行政財産使用料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号 桑折町都市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号 桑折町下水道条例の一部を改正する条例	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号 桑折町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号 桑折町給水条例の一部を改正する条例	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号 桑折町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号 除染土砂等仮置場(桐ヶ窪北道合他)設置工事変更請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号 除染土砂等仮置場(平沢鷹内)設置工事変更請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号 除染土砂等仮置場(谷地中谷地)設置工事変更請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号 除染土砂等仮置場(伊達崎出シ)設置工事変更請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号 除染土砂等仮置場(北郷石橋)設置工事変更請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号 除染土砂等仮置場(中郷五郎内前)設置工事変更請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号 除染土砂等仮置場(下成田堰向)設置工事変更請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号 平成25年度桑折町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号 平成25年度桑折町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号 平成25年度桑折町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号 平成25年度桑折町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号 平成25年度桑折町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号 平成26年度桑折町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号 平成26年度桑折町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号 平成26年度桑折町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号 平成26年度桑折町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号 平成26年度桑折町公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号 平成26年度桑折町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号 桑折町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号 除染土砂等仮置場(銀栗銀山)設置工事変更請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号 桑折町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第2号 要支援者への予防給付を市町村事業とすること等についての意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号 特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回臨時会														
議案第34号 平成25年度桑折町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回臨時会														
議案第35号 造成宅地滑動崩落緊急対策工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 ■：討論者

## 臨時会

### 災害公営住宅用地を土地開発公社より取得

#### 第1回、1/26(火)

一般会計補正予算1件、指定管理者指定1件、土地の取得1件、計3件の議案が提出され原案通り可決承認された。

#### 補正予算

◇一般会計補正予算(第8号)  
歳入歳出予算の総額に、それぞれ10億9,270万8千円を追加し、予算総額を178億3,048万円とするものです。

#### 《歳入》

福島定住等緊急支援交付金5億3,332万9千円、震災復興特別交付税5億2,804万8千円、福島県営農再開支援事業補助金2,695万円、前年度繰越金438万1千円  
《歳出の主なもの》  
保健体育施設整備事業費10億6,335万5千円、営農再開支援事業費2,695万円

◇指定管理者の指定  
町民研修センターの管理運営を、一般財団法人桑折町振興公社を指定管理者にするものです。

#### 土地の取得

◇桑折駅前災害公営住宅等土地売買契約に伴う財産の取得について  
災害公営住宅建設事業に必要な土地13,751・28㎡を福島地方土地開発公社から取得するためのものです。

### 豪雪農業災害対策費として1億570万円

#### 第3回、3/26(水)

一般会計補正予算1件が提出され、原案通り可決された。

#### 補正予算

◇一般会計補正予算(第10号)  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億871万円を追加し、予算総額177億4,305万2千円とするほか、繰越明許費の追加変更を行うものです。

#### 《歳入の主なもの》

豪雪農業災害特別対策事業補助金 8,920万円  
特別交付税 1,950万円

#### 《歳出の主なもの》

農業災害対策費 1億570万円  
道路災害復旧費 300万円

### 地盤の安定に設計見直しを

#### 第4回、3/31(月)

造成宅地滑動崩落緊急対策工事請負契約の一部変更議案1件が提出され、原案通り可決した。

#### 工事請負契約

◇造成宅地滑動崩落緊急対策工事請負契約の一部変更について

東日本大震災で宅地及び、家屋等に大きな被害を及ぼした新和町内の地盤安定のための工事で、施行の工法など設計見直しに伴い契約金額を「金1億802万4千円」を「金1億208万4,150円」に減額するものです。

## 災害公営住宅を視察 — 政務調査会

1月28日、議政務調査会は、旧蚕糸跡地に計画中の災害公営住宅建設に役立てるため、宮城県塩釜市伊保石地区を視察した。同地区で進められた2DK13戸、3DK18戸、計31戸の災害公営住宅は、まもなく完成するところで、安倍総理も視察に来たばかりだとのこと。

建設を担当しているUR都市機構の説明によれば、計画コンセプトは①まちづくりへの貢献②環境配慮、防災性向上、高齢者等の安心居住、③地域に根ざした建設ということ、既存の鋭角道路解消や、集会所での太陽光発電、地場産材の活用などに配慮されたものとなっている。



— 完成まじかの災害公営住宅 —

# お知らせ

## 議会報告会の開催

くわしい日程等は後日お知らせします。

### 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	国土利用計画桑折町計画策定業務	2,415千円
民生費	児童福祉費	子ども・子育て支援制度に係る電子システム構築等事業	4,778千円
農林水産費	農業費	福島県営農再開支援事業（水稲放射性物質吸収抑制対策）	26,950千円
土木費	都市計画費	都市計画マスタープラン策定及び仮称国道4号IC周辺土地利用検討	6,220千円
消防費	消防費	消火栓設置工事（伊達崎中屋敷地内）	1,100千円
消防費	消防費	ハザードマップ作成費	132千円
消防費	消防費	放射性物質除染対策事業	6,250,000千円
合計			6,291,595千円

### 議会活動状況報告 平成25年12月定例会後

年	月	日	活動状況		
25	12	16	全員協議会 産業建設水道常任委員会研修		
		19	広報委員会 伊達郡町村議会議長会議・副議長及び事務局長会議 伊達郡振興懇談会		
		25	広報委員会 例月出納検査		
		26	1	6	広報委員会
				8	広報委員会
9	全員協議会				
14	総務文教厚生常任委員会				
22	議会運営委員会 震災復興調査特別委員会				
26	1	23	産業建設水道常任委員会 例月出納検査		
		28	議会運営委員会 全員協議会 第1回臨時会 政務調査会視察研修（塩釜市災害公営住宅）		
		30	伊達郡町村議会議長会議 伊達郡町村議会議長新春懇談会		
		2	4	議会運営委員会	
				7	監査委員への公営企業会計説明
				13	全員協議会 震災復興調査特別委員会研修 議会運営委員会
				14	産業建設水道常任委員会
		20	福島地方水道用水供給企業団定例会		

年	月	日	活動状況		
26	2	21	例月出納検査		
		24	議会運営委員会 福島県町村議会議長会定期総会 伊達郡各町議会議長会議 伊達郡振興懇談会		
		25	東根川広域基幹河川改修事業整備促進協議会視察		
		3	4	全員協議会 第2回定例会本会議 各常任委員会	
				5	全員協議会 第2回定例会本会議
				6	全員協議会 第2回定例会本会議
				7	全員協議会 第2回定例会本会議
		3	10	全員協議会 第2回定例会本会議	
				12	全員協議会 第2回定例会本会議
				14	全員協議会 第2回定例会本会議
17	全員協議会 第2回定例会本会議				
26	全員協議会 第3回臨時会				
31	全員協議会 第4回臨時会				

# 意見書提出

## 特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書

臨時国会で成立した「特定秘密の保護に関する法律」は、「特定秘密」について、「防衛」「外交」「外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動の防止」「テロ活動の防止」の4分野の中で、国の存立にとって重要な情報を対象としているが、その範囲が明確でなく広範すぎるとの指摘がされ続けている。

日本弁護士連合会は、憲法に謳われている基本的人権を侵害する可能性があるとして、これに反対の立場を明確にしているが、福島県が直面している原子力発電所事故に関しても、原発の安全性にかかわる問題や住民の安全に関する情報が、核施設に対するテロ活動防止の観点から「特定秘密」に指定される可能性がある。

記憶に新しいが、放射性物質の拡散予測システム SPEEDI の情報が適切に公開されなかったため、一部の浪江町民がより放射線量の高い地域に避難したことが事後に明らかになるケースがあった。このような国民の生命と財産を守るために有益な情報が、公共安全と秩序維持の目的のためとして「特定秘密」の対象に指定される可能性は極めて高い。いま重要なのは徹底した情報公開を推進することであり、刑罰による秘密保護と情報統制ではない。

本法により、「特定秘密」の対象を広げることが、知る権利を担保する内部告発や取材活動を萎縮させ、国民の目から情報を覆い隠し、民主主義を根底から覆ってファシズムへの道につながる恐れがある。

よって政府並びに国会におかれては、「特定秘密の保護に関する法律」を一旦廃止し、改めて国民的議論に付すことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

平成26年3月17日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 宛

福島県伊達郡桑折町議会

原発事故を体験した私たちが求めるのは、「徹底した情報公開」であり「知る権利の保障」です。こうした立場から全会一致で「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」を可決した。

本特別委員会は東日本大震災及び原発事故発生直後に設置された。改選後も設置され議長を除く全議員にて今日まで二十九回に及ぶ調査を重ね町当局始め国・県等関係機関に要望や意見書提出活動を行ってきた。昨年の九月定例会では震災発生から二年半が過ぎ復旧事業に一定の進捗が確認された事により調査中の中間報告をまとめ提出をした。今後の調査の主眼として震災から三年目を迎える確かな復興と町振興発展の観点から、福島県が取り組んでいる「再生可能エネルギー」について「NPO超学際的研究機構の小椋真弓氏を招いて委員会研修を行った。内容は県内の取組状況や事例、再生事業ネット、更には太陽光発電を始め小水力、未利用落差包蔵水力、風力地熱、バイオマス等地域の資源を利用した再生エネルギーが具体的に紹介された。特に県内各地に於ける年間の日射量や風力・地熱の賦存量等の資料は再生導入に欠かせない事か

## 再生可能エネルギーについて勉強会開催 震災復興調査特別委員会 2/13



ら各委員より積極的な質問があった。明治二十六年半田銀山で県内最初の水力発電所がつくられた本町でもある。町発展のためにも本特別委員会は自然を利用した再生エネルギー調査研究に努めていく。

※再生エネルギー

# 町の声

## 三月議会を傍聴して

私は桑折町に生まれて七五年になろうとしている老人です。ふり返ってみると幸せなときばかりではなく苦勞の多い日が多かったと思っています。大震災と原発事故は衝撃的でした。今まで安全神話をうたい文句にしてすすめてきた政府と東京電力の責任だと思えます。この問題

が議会で取りあげられると知り傍聴させて頂き、大変勉強になりました。特に我が町は他町村にくらべ、放射能対策がすすんで

いる様に感じ安心しました。何よりも全町除染をいち早く決断し、実行した町長始め議員のみなさまに感謝したい。また私も原告になって「現状回復と損害賠償」の裁判に多くの議員のみなさまが参加をして

いることを知り、大変勇気づけられました。ただ傍聴していて気がなつたことは議員の質問に対し町長の答弁が「人災」とも「天災」ともはっきりしない、奥歯に物が挟まったような答弁の一幕があつたこと残念に思いました。

町当局や議員の皆さんには町民の健康と幸せ、安心して桑折町で暮らせる町づくりの為頑張つて欲しいと願います。その気持ちで頑張つていこうと思うのですが、私たち年寄りは行政を頼りにしながら年金で生活しているのですから。

長谷部 慎二

## 皆さんもぜひ傍聴を

3月7日(金)確定申告に役場へ行きました。かなりの待ち時間があるとの事でしたので、その間に議会が開催されてる事なので傍聴させていただきました。

審議の最中なので静かに後部から入場しました。ところが傍聴席は私が最初の傍聴人だった様で、議員諸氏や町当局の皆さんから一斉に見られて思わず首をすくめました。議会の傍聴は初めてではないのですが、常に複数の方が傍聴されていまして、まさか誰も居ないとは思わなかつたので気軽にお邪魔しようとして開けた次第です。

この時期は年度末で予算や除染や総括的な話題で興味が多い案件の時です。それが誰も傍聴者が居ないとは思ってもかけない事でした。

議会広報には議員の発言通告もあり、誰がどんな質問をするかは周知の事です。町民の皆さん！せめて投票した議員の発言は期待と応援の意味も込めてぜひ傍聴してみませんか！

川村 滋道

## 編集後記

原発事故から丸3年、4度目の桜の季節を迎えました。

「議会だより春号」の発行日を4月15日と定めたのは、先月24日の広報委員会でした。

桜前線の北上と並行しての編集でしたが、なんとか予定通りの発行にこぎつけひと安心です。

いつまでも安心できないのが、汚染水問題、4号炉の使用済み核燃料取り出しにあたるクレーントラブル等々、依然として事故収束に至らない原発事故です。

新年度も引き続き除染、健康、賠償、そして、原発のない安心・安全な日本社会の実現をめざし、オール福島、オール桑折で頑張らなければならない、こんな思いがつのります。 齋藤 松夫

### ■広報委員会

委員長 川名 静子 委員 齋藤 松夫  
副委員長 羽根田 八千代 委員 佐藤 榮三

## まちの歳時記 ～さくら咲く～



### 議会だより

平成26年4月15日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会  
責任者 半澤 高  
編集 桑折町議会広報委員会  
電話 (024) 582-2113  
印刷 (株)神尾印刷所